

無料耐震診断後に耐震改修をご検討中の方へ

精密診断法による 設計もご検討を！

- 無料耐震診断では、住宅の耐震性の有無を目視で調査する、「一般診断法」という方法で、簡易的に調査を行っています。
- 診断後に耐震改修工事を行う場合は、改めて診断内容を確認し、改修工事に向けて、改修工事の設計へと進みます。
- 診断方法を工夫し、設計から改修工事へと進みましょう。

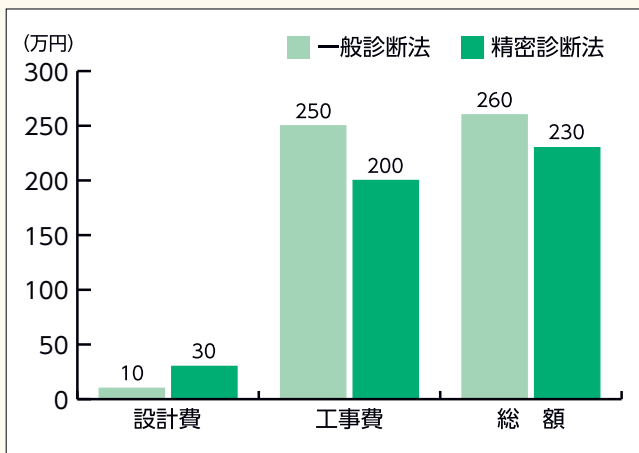
耐震対策の流れ



設計する際の診断方法によって、 耐震工事費に係る総額が安くなる可能性が高い！

このような特徴がある場合は、「精密診断法」による設計がおすすめです。

- 1階より、2階の方が面積が小さい(総2階建てではない)
- 傷んでいる箇所が、建物の一部だけである(例:外壁の一部にヒビがあるだけ)
- 屋根の仕様が、1階と2階で異なる(例:1階は鉄板屋根、2階は瓦屋根)



※左記グラフの設計費は業者アンケート等による平均的な費用です。

※業者によって設計費も工事費も異なりますので、複数の業者から見積を取ってください。

- 詳細な調査を行うので設計費は高くなりますが、工事費を安く抑えることができるため、支払う総額は安くなる可能性が高いです。
- 調査の結果、傷んでいる箇所を中心に、箇所ごとに適した工法の補強計画を立てることで、無駄のない工事を行うことができるので、工事期間も短くなり、工事費も安くなります。

お問い合わせ先・申請先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援室

TEL | 052-972-2921 FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1(市役所西庁舎3F)



精密診断法で耐震改修設計可能な業者について

- 精密診断法で改修設計ができる業者等の一覧をご用意しています。
- 耐震化支援室までご相談ください。業者一覧を送付させていただきます。

精密診断法による耐震改修設計助成について

- 工事を行うか迷っているが、具体的な工事箇所や内容、工事金額等について知るために設計だけでも行いたい方は、耐震改修設計助成を受けることができます。
- 耐震改修工事に進む場合は、耐震改修工事を行う時期によっては、耐震改修工事に要する補助金額が変わりますので、ご注意ください。
- **補助金額については、助成制度によって異なりますので、まずは耐震化支援室までご相談ください。**

その他制度の活用を検討すると効果的です！

代理受領制度(あなたに代わって申請業務をします)

- 申請者(所有者等)との契約により耐震改修工事等を実施した者(施工業者等)が、申請者の委任を受け、補助金の受領を代理で行うことができる制度です。制度を利用すると、申請者は工事費等と補助金の差額分のみ用意すればよくなるため、当初の費用負担が軽減されます。

相談員派遣制度(専門家に耐震について相談できます)

- 資格を有している実務経験者の建築士が、相談したい建築物の所在地や自宅等へ伺い、直接、各種アドバイスをさせていただきます制度です。

例えば、「耐震改修工事の手順や方法が知りたい」「耐震改修工事を検討しているが、業者の選び方が分からない」など、いろいろなご相談に対し、アドバイスさせていただきますので、是非、ご活用ください。

